

平成27年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成27年10月26日（月） 13:30～15:10

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、公受委員、岡部委員、高塚委員、中野委員、
日向委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、
道路部長、港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

・再評価審議（7件）

- 1) 重信川総合水系環境整備事業
- 2) 高知東部自動車道
- 3) 土器川直轄河川改修事業
- 4) 肱川直轄河川改修事業
- 5) 重信川水系直轄砂防事業
- 6) 一般国道11号 大内白鳥バイパス
- 7) 一般国道11号 豊中観音寺拡幅

5. 審議結果

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 重信川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 2) 高知東部自動車道
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 3) 土器川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 4) 肱川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 5) 重信川水系直轄砂防事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 6) 一般国道11号 大内白鳥バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 7) 一般国道11号 豊中観音寺拡幅
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上